

長野市活力ある学校づくり ～信更の子どもたちの「新たな学びの場」について～

教育委員会事務局 学校教育課

1 信更地区住民自治協議会、保護者要望

9月26日、信更地区住民自治協議会、保護者から教育長へ要望

【要望】信更小学校の今後について

【内容】信更小学校を、令和5年度末（令和6年3月末）をもって閉校することもやむを得ない。については、閉校に当たっての要望を受け入れていただきたい。 ※要望事項は、6ページ

2 信更小学校の児童数の推計

	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10
1年	複式 { 2	複式 { 2	複式 { 3	複式 { 2	複式 { 3	複式 { 2	複式 { 6
2年	複式 { 2	複式 { 2	複式 { 2	複式 { 3	複式 { 2	複式 { 3	複式 { 2
3年	複式 { 2	複式 { 2	複式 { 2	複式 { 2	複式 { 3	複式 { 2	複式 { 3
4年	複式 { 4	複式 { 2	複式 { 2	複式 { 2	複式 { 2	複式 { 3	複式 { 2
5年	3	複式 { 4	複式 { 2	複式 { 2	複式 { 2	複式 { 2	複式 { 3
6年	6	複式 { 3	複式 { 4	複式 { 2	複式 { 2	複式 { 2	複式 { 2
合計	19	15	15	13	14	14	18
学級数	4	3	3	3	3	3	3

※令和4年5月1日の住民基本台帳から推計

3 長野市活力ある学校づくり検討委員会「答申」の骨子 3

人口減少と少子化

高度情報化・グローバル化

人とのふれあいの減少

どの発達段階にあっても
「集団の中での学びが大切」

できる限り
「地域に学校を残したい」

子どもにとって望ましい教育環境とは

子どもの発達に応じた
連続性のある学びの場

- 発達段階を意識した学びの場を整えることが望ましい。
- 幼・保、小学校、中学校が円滑につながる環境も大切。
- 児童数が減った場合、地域の見守りの中で育つ、低中学年の学びの場(学校)を考えたらどうか。

多様性のある集団での学び

- 小学校では学年に複数の学級があったほうが望ましい。
- 中学校では、小学校より大きな集団で、すべての教科で教科担任がそろうのが望ましい。
- 施設の複合化や多機能化を考えたらどうか。
- 通学区と行政区の関係が少しでも分かりやすくなれば。

4 学校の在り方検討の進め方

○ 平成30年6月27日 長野市活力ある学校づくり検討委員会の「答申」（抜粋）

どの地域においても、保護者を始めとした皆様には、この「審議のまとめ（答申）」を大切に、（中略）未来を担う子どもたちのことを第一に議論していただくようお願いいたします。

○ 平成30年9月定例会 市議会「小・中学校の在り方調査研究特別委員会」の委員長報告（抜粋）

これから学校へ上がる児童の保護者を始め、地域の皆さんを含めた多くの方に、共有化されるようにきめ細かく説明を行う必要があります。

Step 1

住民自治協議会を訪問し、「答申」について、保護者との意見交換を進めることについて説明

Step 2

（必要に応じて）地区役員等への説明

Step 3

（必要に応じて）住民説明会

Step 4

未就学児及び小・中学校保護者との対話（繰り返し実施）

Step 5

保護者がまとめた学校の在り方の方向性について、住民自治協議会へ報告

5 信更地区での学校の在り方検討の経過

年月日	内 容
平成31年1月 ～令和2年3月	信更地区における、「答申」に係る保護者等との意見交換 保護者として「信更中学校閉校」の方向性をまとめる
令和2年6月 ～11月	中学校の在り方について保護者と住民自治協議会による意見交換
令和2年11月20日	住民集会において、信更中学校の閉校について決定
令和2年12月11日	住民自治協議会及び保護者から教育長宛に「信更中学校の今後について」要望 信更小学校の在り方については、協議の継続を求める。
令和3年5月 ～令和4年3月	信更小学校の在り方について保護者との意見交換等
令和4年3月30日	保護者から、小学校閉校の方向で早急に協議を進めるよう、住民自治協議会へ要望
令和4年6月24日	住民自治協議会から、「閉校ではなく、まずは通学区の弾力化を図り、様子を見てはどうか」と、保護者へ回答
令和4年7月21日	住民集会において、「 信更小学校を閉校とする 」への賛同者多数
令和4年8月24日	住民自治協議会において、信更小学校の閉校について決定
令和4年9月26日	住民自治協議会等から教育長宛に「信更小学校の今後について」要望

6 信更地区の要望骨子と対応案について

要望の骨子	対応案
1 【閉校後】 学区の変更並びに通学手段の確保	
<p>信更中学校の閉校と同様、柔軟な対応をしていただきたい。 内容は、保護者の意向を尊重していただきたい。 (保護者の意向) 篠ノ井西小、塩崎小、信州新町小</p>	<p>○中学校への接続を考慮し、塩崎小（信田側指定校）、篠ノ井西小、信州新町小（更府側指定校）の3校からの保護者選択とし、一般的、効率的、合理的な方法で通学手段を確保。 ○この3校以外への通学も、保護者の責任において通学することを認める。</p>
2 【閉校まで】 令和5年度の児童の対応	
<p>令和5年度の入学予定者及び在校生の保護者が閉校後の指定校への指定校変更を希望した場合は、保護者の意向を尊重していただきたい。</p>	<p>○塩崎小、篠ノ井西小、信州新町小への指定校変更は認め、通学を支援。 ○この3校以外への通学も、保護者責任において通学することを認める。</p>
3 保護者からの要望への丁寧な対応。	丁寧に対応していく。
4 閉校後の学校施設の後利用。	住民自治協議会等と協議。

閉校までの令和5年度、及び、閉校後の令和6年度以降の所要準備に向け必要となる事項、経費の詳細については、今後詰めていく。※スクールバス等の検討、閉校までの市費教員等の配置、交流活動の移動手段等

7 スケジュール

年月日	内 容
令和4年11月14日	部長会議
令和4年11月18日	議会政策説明会
令和4年11月25日	教育委員会定例会「信更小学校閉校の決定」
令和5年2月（予定）	部長会議にて「長野市立学校設置条例の一部を改正する条例」（案）について協議
令和5年3月（予定）	市議会定例会へ「長野市立学校設置条例の一部を改正する条例」（案）提出
令和5年4月（予定）	教育委員会定例会にて「長野市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則」改正（案）について協議
令和6年3月31日	信更小学校閉校